

# 定期無料相談

## ■人権相談

- 1月10日(火) 13時～17時 壬生川公民館  
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線315
- 毎週月・水・金曜日(2日・9日を除く) 9時～16時  
松山地方法務局西条支局  
問合せ 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

## ■行政相談

- 1月10日(火)・2月7日(火) 13時～15時  
東予総合支所第1会議室  
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線315
- 1月10日(火) 9時～12時 丹原福祉センター  
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
- 1月16日(月) 13時～16時 市庁舎本館市民相談課  
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462
- 1月20日(金) 13時～16時 小松農村環境改善センター  
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線212

## ■法律相談 事前に予約が必要。(予約受付は1月4日～)

- 内容 弁護士が担当(定員15人、1人15分)
- 1月11日(水)・25日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民相談課  
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-56-5151内線2462
- 1月18日(水) 13時～17時 東予総合支所第1会議室  
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線315

## ■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館)  
月～金曜日(2日・3日・9日を除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ)  
月・金曜日(2日・9日を除く) 9時～12時
- 丹原福祉センター 毎週火曜日(3日を除く) 9時～12時
- 小松地域福祉センター 毎週水曜日 13時～16時  
主催 社会福祉協議会

## ■司法書士法律無料相談

1月10日(火) 10時～12時 東予総合支所第1会議室

## ■社会保険等相談

1月12日(木) 10時～16時 東予総合支所第1会議室  
問合せ 市庁舎本館商工振興課 TEL0897-56-5151内線2547

## ■社会保険出張相談

- 1月16日(月)・31日(火) 10時～15時30分 西条商工会議所
- 1月19日(木) 10時～15時30分 東予市商工会議所  
問合せ 新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300

## ■子育て相談

- ◆医療カウンセラーによる専門的相談  
毎週土・日曜日、祝日 10時～16時  
総合福祉センター(もてこい元気館)
- 問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」TEL0897-55-1018  
※平日は、次の地域子育て支援センターでも子育て不安等に対する相談を行っています。
- ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
- おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
- らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
- たんぼぼクラブ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538

## ■青少年電話相談

- ヤングテレホン  
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)  
月～金曜日 8時30分～17時  
TEL0897-56-4976(西条警察署)TEL0898-65-4976(西条西警察署)
- ヤングホットライン  
TEL089-945-4115(松山教育事務所) 月～金曜日 9時～18時

## ■消費生活相談

- 月～金曜日 9時～16時
- 西条地方局くらしの窓口 直通電話番号: TEL0897-56-3700
- 各地方局・県生活センター 共通電話番号: TEL0570-700-370

## ■交通事故相談 事前予約が必要

- 一般相談: 月～金曜日 9時～16時 弁護士相談: 1月16日(月)  
場所 西条地方局4階 TEL0897-56-1300内線251

## ■土地建物取引相談

- 1月8日(日) 13時～15時 宅建協会西条支部(兵庫ビル2階)  
問合せ・主催 宅建協会西条支部 TEL0897-55-0988

## ■土地建物取引相談、住宅に関する無料相談

- 1月10日(火) 13時～15時 東予市商工会議所 TEL0898-64-5000  
主催 宅建協会周桑支部、東予市商工会議所

## ■お酒の悩み相談

- 1月25日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階第1会議室  
問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当: 辻本

## ■補聴器相談会

- 1月18日(水) 10時～15時 市庁舎本館101会議室
- 1月18日(水) 10時～15時 東予総合支所第1会議室  
問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TEL0897-56-5151内線2326

- 問合せ 西条地方局県民生活課  
TEL0897-56-3700 (FAX兼用)
- ※任期は、平成18年3月31日までです。
- 藤田國江(港)  
TEL0897-55-7045
- 二神里美(三津屋)  
TEL0898-64-6317
- 村上桂子(明屋敷)  
TEL0897-56-3214
- 矢崎昭子(飯岡)  
TEL0897-55-7746

消費者問題が生じたときは、お近くの消費者アドバイザーへお気軽にご相談ください。市内の消費者アドバイザーは、次の方々です。(敬称略)

## 消費生活でお困りの方は 県消費者アドバイザーへ

県では、「愛媛県消費者アドバイザー」の皆さんに、消費生活に関する情報の提供や悪徳商法などさまざまな消費者問題について助言を行うなど、地域と行政を結ぶパイプ役として活動していただいています。

